

令和 2 年 第 3 回
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 2 年 6 月 1 0 日 (開会)

令和 2 年 6 月 1 2 日 (閉会)

13時10分 再開

○議長（伊藤敏夫） 再会いたします。

○議長（伊藤敏夫） 午前中に引き続きまして、次に5番 萩野芳紀君の発言を許します。はい、萩野芳紀君

（5番 萩野芳紀議員 一般質問席登壇）

○5番（萩野芳紀） それでは、まず最初に教育長に答えていただきたい質問を申し上げます。

今、世間一般でICT教育ということでお話されていますが、もっともICTというのは、これは文科省の言葉であって、総務省にいくとこれがITという言葉に変わるそうです。その辺のところをまず置いといて、ICT教育にタブレット端末を学校に備えてほしい、こういう質問を行います。

今年の初めから全世界でコロナウイルス感染症が流行し、わが国でも全国に緊急事態宣言が出され外出自粛の要請がなされました。学校現場でも急遽、臨時休校となり年度末の卒業式や終業式、年度初めの入学式や始業式にも影響が出て、特に卒業生、新入生にとってはせつかくの思い出となるイベントがさみしいものになりました。

そんな中、教育立村を掲げる我が村では、去年の中学3年生11人が県内外の有力進学校に全員が合格したとのうれしい知らせを聞きました。

指導に当たられた校長先生はじめ学校の先生方のご努力に頭の下がる思いです。また、NET、ALTの2人が配置されている英語教育についても、去年の卒業生においては英検準2級が6人、3級が5人と全員が非常に高いレベルにあると聞いております。

一方、一般の社会では、オンラインを利用したテレワーク等で自宅にいらながら業務を行う会社が増えて、今までの仕組みや常識が大きく変わっております。大学などはタブレット端末やPC、パソコンです等を使ったオンラインでの講義等が行われております。すべては密閉、密集、密接のいわゆる三密を避けるための対策で、人と人が直に接触を避けるためですが、これからは、こうしたオンラインでの仕事や授業が常識となると言われております。

現在、小中学校において整備されている設備は、生徒用PCが18台、これはタブレットに転換することができるのもあるそうです。タブレット端末が2台、電子黒板が2台、その他、教職員用のPCが30台であると学校より聞きました。

現在の情勢では、コロナウイルス感染の再拡大やその他の突発的な事態の発生に備え、自宅でのリモート授業ができるようタブレット端末の台数を確保して貸し出しできるようにしておくべきだと考えます。

ICT教育の推進によって、教員による教材の一斉提示や一人ひとりの成熟

度に応じた学習、インターネットを用いた情報収集、シミュレーションなどの思考を深める学習、資料の整理や作品の制作、情報端末の持ち帰りによる家庭学習の他、共同での発表や意見交換等、学習への意欲を高める効果が期待できます。

今の時代、殆どの家庭にPCやゲーム機など電子機器があり、子ども達は低学年からその扱いに精通しております。タブレット端末で楽しく学習することができるのではないのでしょうか。もちろん、メリットもあればデメリットもあると思います。いずれにしても、現在の台数より増やすべきだと考えますがいかがでしょうか。

また、本格的な導入により教職員の負担軽減を図るための方策も並行して行う必要があります。ICTに精通した教職員の配置も必要でないかと思いがいかでしょうか。

お答え願います。

その前に、今日、朝の新聞でこれに関しては各他の自治体の議会でもかなり採用なっております。国の構想もあると聞いていますので、是非ともよろしくをお願いします。

○議長（伊藤敏夫） はい、高橋教育長。

（高橋充教育長 登壇）

○教育長（高橋充） ご質問にお答えします。

児童、生徒用のタブレットについては、平成30年度に16台を購入しております。子どもの数がもっとも多いクラスの人数に合わせて購入したもので、クラス単位の授業が多様に行われ成果をあげております。

その後、国からギガスクール構想、いわゆる「児童、生徒1人にパソコン1台」という計画が示されましたので、村としましても、これに係る公立学校情報機器整備費補助金を使って1人に1台のタブレット購入を考えております。そうしますと、あと70台程度の購入が必要となります。経費については、周辺機器等を加えて約1,300万円と見積もっています。地方創生臨時交付金の活用も視野に入れて考えてまいりたいと思います。

遠隔対応、いわゆるオンラインにつきましては、パソコンのある家庭、無い家庭、個々の家庭で通信環境が違うなどの課題が想定されます。そのため、これらに関するアンケート調査を学校に依頼しております。その結果を分析して、今後の道筋を考えてまいります。

パソコンを活用して、充実した教育を進めるためには、先生たちの指導力が求められます。現在、3、4名の先生は十分な知識と技量があるということでした。今後、すべての先生が十分な指導できるように、校内研修を繰り返し、技量を深めていってほしいと考えております。

I C Tに精通した人員の配置については、国の方針として 2022 年までに 4 校に 1 名の支援員を配置するという目標を掲げていますが、まだまだ現実的なものではありません。当面は、学校で先生達の研修を進めて、十分な指導力を全員の教員が身につけるように頑張っていきたいというふうに思っております。

村独自に I C Tの支援の人員を配置することは、今現在、考えておりません。以上です。

○議長（伊藤敏夫） はい、萩野芳紀君。

○5 番（萩野芳紀） ありがとうございます。

それで、教育長、まず、これ全員にいきわたるといえるか、自分でつかえるようになるということで考えてよろしいですか。そうであれば非常に嬉しいかぎりです。もちろん、これに関してはメリット、デメリットというのはいろいろと私も研究してきましたけれども、今の子ども達、なかなかゲームとかで、こういうのは精通していて楽しく授業できるというのが最大のメリットだと思っております。ただ、デメリットというのは、字を書くことがないので、書く力が劣るとか、それからキーボードをたたくこともないので、そういうのも劣ると言われておりますが、まず、電子機器という意味では同じく考えて、これからの教育を、先生方今 3 人と聞いたのですけれども、3 人ぐらいは精通しているということなので、是非とも、こちらの方も、黒板とかも全部かなり整備されていると聞いていますので、今後とも、これに関してはよろしく願いして、このように考えておりますので、これで 1 問目の質問は終わります。

教育長にあともうひとつお願いします。

○議長（伊藤敏夫） はい、萩野芳紀君。

○5 番（萩野芳紀） それでは 2 つ目の質問をいたします。

村の危機管理といえるか、リスクマネジメントといえますか、大分危険な状態、これがかなり見えていますので、もちろんコロナというのも危険なことではありますが、これももっと身に迫る危険ですので、よろしく村長には聞いていただきたいと。村長、ちょっと目を開けてください。先月ですね、5 月 30 日に杉花橋周辺の国道 285 で正面衝突事故がありました。私の家の真ん前なので、よく見えましたし、見にも行きました。今でも道路にタイヤの後が残っていると思います。

昨年もわずか 1 週間間にすぐまた同じ近くなのですが、2 度も発生、さらに 1 カ月の間にもう 1 回発生しています。その周辺で 3 回ということで非常に危険な場所となっております。

そして、羽立の方から小沢田までの区間はカーブがあるものの堂川のバス停を中心にしましてスピードが非常に速いことになっており、追い越しがものすごく増えています。我が家の居間から真ん前に見えますので、ぼんぼん追

い越して走っています。よく事故が起きないかなと思いつながら何時もみているのですが、やはり例にもれず事故は起こってしまいました。

そのようなスピードのでのる構造、これを何とかしたいということで、国道に追い越し禁止の黄色い中央線の設置、そして国道と接している小阿仁川沿いの立ち木が邪魔になり、やはり高齢者はずっと遠くから車がくるといって構えながら曲がって行くのですが、立ち木が邪魔になって急に車が飛び出てくる。そういうことで非常に事故が起きやすい状況でないかと思っております。このようなことから、杉花橋から堂川停留所間の立ち木を伐採する必要があると考えますが、如何でしょうか。

また、一方、災害の方に目を向けますと、ここ数年来、地球温暖化による大雨洪水が度々発生しております。堂川集落は低いところに位置しており、洪水によって浸水すると全戸が浸水してしまうおそれがあります。こういった最悪の事態においても避難できる道路の整備について、本年度調査費が予算化されております。一刻も早く避難できる状態にしていきたいものですが、今後の見直しについてお考えください。

さらに、今年度はハザードマップの作成が予定されています。是非とも利用価値の高いマップになるように期待しています。

村長、よろしく答弁をお願いします。

○議長（伊藤敏夫） はい、中田村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 萩野議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、最初に1点目の立ち木が邪魔になって遠くの車両が見えないため、杉花橋から堂川停留所間の伐採ということではありますが、私も普段から車を走らせておりますが、あらためて注視しながら車両を走らせて見ました。しかしながら、堂川から杉花橋までほぼ直線で杉花橋手前 200mから左カーブになっております。その間については、追い越し禁止車線に加え、音と振動で知らせる溝・ランブルストリップと、中央線に破線を施し、車線を狭く感じさせる視覚効果のドットラインによって、二重三重の対策を講じております。さらには、注意喚起の看板も設置されておりますが、特に立ち木の雑木が視界を妨げて事故が発生しているとは、私は思いません。

道路がよくなり安心してスピードが出やすいこと。田園風景などわき見運転の事故が発生しているように感じられます。慎重な運転をお願いしたいものです。

近年は、大雨による避難勧告等の事態も発生しているため、堆積土砂、雑木等の除去については、防災面からも引き続き県に要望してまいりたいと考えております。

2 点目の洪水対策についてであります。小阿仁川の雑木や土砂撤去につきましては、長信田から堂川及び大林地区等について、大雨時に洪水が発生しやすい箇所として、北秋田地域振興局との意見交換や、小阿仁川水系対策委員会等で、計画的な実施をお願いし、実際に対応していただいているところであります。引き続き災害対策として適切な管理をお願いしてまいります。

また、村道小沢田堂川線につきましては、洪水時に堂川集落の孤立を防止するために、昔の軌道跡の路線に新たな道路を新設し、災害時に車両が通れる道路、避難ができるよう今年度は調査測量を行い、来年度において新設工事を行うこととして計画しております。調査測量は、7 月に発注する予定でございます。

以上です。

○議長（伊藤敏夫） はい、萩野芳紀君。

○5 番（萩野芳紀） それではまず一つ伺いますが、堂川小沢田線の村道、これはあくまで村道ですので、村道という意味を考えながらお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

もうひとつ、立ち木が邪魔になる話ですが、実は、上小阿仁に川と国道が接して走っている部分が3箇所あります。沖田面大林間、それと通常カケマブと言われている部分。それと堂川の3箇所ですが、大林の部分に関してはそうでもないですが、カケマブでも以前事故ありました。やっぱり立ち木が邪魔になって遠くが見えないということで、そのあとすぐ伐採しました。これ、多分5年くらい前だと思いますが、そのあとは、あそこでは事故は起こっておりません。カケマブは今年になって道路もまた良くなりましたので、ただあそこも大分木は大きくなっています。その辺のところも踏まえながら一番多いのが杉花の橋の、こちらから行ったら北部、右手の辺りが、100mくらいが非常に見づらい、カーブが、現実には私の知り合いもあそこから出るところでぶつかったということも過去にあります。あそこは、小阿仁川委員会に属していますので何度も申し上げているのですが、是非ともあその木だけは何とかして欲しいなど、村も強く言ってもらわないと、私らが小阿仁川委員会でいくら言ってもなかなか実現できないということなので、村長の方から力強い言葉で申し上げてほしいと思っておりますが、どうですか。

○議長（伊藤敏夫） はい、中田村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 私だけではなくて、職員にも、あその道路走ってもらった。書いてきた物を見ながら。私だけが走って、あそこは邪魔にならないというだけでなく、職員も道路に関しては、視界が妨げているというような状態ではないということでしたので、答弁としては、そういう答弁になりました。

ただ、河川の整備とか、そういったことになりますと、交通の関係とはまた別ですので、別の方面からは小阿仁川水系とか、そういったことで河川の雑木の伐採とか。そういったものは議員の方からもいろいろお話があると思いますし、私もその点は協力していきたいと。

ただ、今回、道路のその雑木の状況によって事故がいっぱい発生しているのだというふうなお話でありましたので、それはちょっと違うのではないかと、いうふうに、萩野議員もよく家から見て、追い越していくとすれば、あれは違法ですね。段々となって、いわゆるセンターラインになっているはずで、両脇に狭く見せるために線が入っていると思います。そういうふうに事故が多いところは、公安委員会でもいろんな対策を練って、そうやって村の中でもやっているはずで。

カケマブも事故が多かったのは、やっぱりあそこは、高低差がないカーブということで、まっすぐなカーブだから、急なカーブだからと事故が発生するというので、今回はきちっと内側にカーブになるような事故を起こしにくい、そういうふうな道路になっているはずでありますので、認識が私と違うのかと思って、今、答えようがないわけです。実際、自分が見て、そして走ってみて、そして何故事故が多いのかと、そして、そこを考えた時に立ち木が邪魔して事故が多いというふうに私は感じなかったし、特にあそこはずっと羽立の方から来ますとすごくいい道路です。新しくなりましたので。路面もよくなりました。見晴らしもいいし、ちょっと油断してしまう。スピードが出て油断するのではないのかなど。そういうふうな感じて立ち木をやるのは河川の方に、県の方にお願いというふうにしたいなと思っています。公安委員会にやるとすればまた別ですので、そうなれば公安委員会の方でも見に来て、本当にそれが邪魔になっているのかという検証もされると思います。そういったことで何とか答弁は、この程度でお願いしたいと思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、萩野芳紀君。

○5番（萩野芳紀） 今、事故は村長が起こしているわけではないので、なかなか難しい返答になると思いますけれども、答弁は、その辺でと言われれば、答弁はいりませんけれども、まず、村長の、事故、ここは非常に多いので、これを何とか、どうしたら減るか、と、やっぱり真剣に考えて、答弁はいりませんけれども考えてください。やっぱり役場の職員の方は、当然若い人、50歳以内前後の人、年配の方でも、そういう人たちはスムーズに走りぬくと思いますよ。でも、60、70くらいの方は、あそこからパーと走りながら遠くから車がこないのに、カーブ曲がっていけば車が突然バーと出てくるわけです。だから、突然、ハッと一瞬、先日の事故もハンドルを切りすぎてぶつかっている。そういう感じなので、その辺のとも考えた上でよろしくお願いします。答弁はこの辺で

と言われたのでいません。

○議長（伊藤敏夫） はい、萩野芳紀君。

○5番（萩野芳紀） それでは3つ目の質問です。

今後、図書館、社会教育施設の所管替えの意向は、どう考えているのかということなので、これはあくまで、村長の考えを伺うだけで結構です。

図書館や公民館、博物館の社会教育施設については、社会教育法、図書館法等により、市町村の教育委員会が事務を行うこととなっていますが、昨年5月31日に地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第9次地方分権一括法）が成立し、同年6月7日に公布されております。

この法律により、教育委員会が所管することとなっている図書館や博物館等を一定の担保措置を講じたうえで、村の判断で村長部局へ移管することが可能となりました。これにより、観光や地域振興分野も含めた地域コミュニティの持続的発展等に資することが可能となります。

本村の生涯学習センターには図書館や郷土資料館があり、学校教育との連携もスムーズにいつているように感じられております。しかし、少子高齢化による人口減少が進行する中で、子どもから高齢者まで利用者が多い学習センターの機能を、現在の教育委員会から村長部局へ移して、地域の活性化を図る考えがないか伺います。また、指定管理の導入により活性化する考えがないかお聞かせください。

よろしく申し上げます。

○議長（伊藤敏夫） はい、中田村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 萩野議員のご質問にお答えいたします。

図書館を含む生涯学習センターの活用について、観光など、他の行政分野と一体的に取り組むことに関しては考えておりません。現状では指定管理についても同様であります。

萩野議員も、本村の生涯学習センターには図書館や郷土史料館もあり、学校教育との連携がスムーズにいつているように感じていると、そうおっしゃっておりますので、私は、それでいいのでないのかというふうに思います。

以上です。

○議長（伊藤敏夫） はい、萩野芳紀君。

○5番（萩野芳紀） 今の考えでわかりました。そのように考えているのであれば、私もそれに関しては考え方には違いがないので結構です。

ありがとうございました。

○議長（伊藤敏夫） はい、萩野芳紀君。

○5番(萩野芳紀) 最後の質問になります。教育長によろしくお願いします。

小中学生にサーモグラフィの購入をとということです。

このたびの新型コロナウイルスは、上小阿仁村においては感染者が発生していない中で、緊急事態宣言が解除となりましたが、完全に終息したわけではありません。ワクチンや治療薬が開発されて、一般に普及するまで油断はできません。

この新型コロナウイルスに感染すると発熱することが報告されております。コロナウイルス感染拡大を防止するために、体温の管理は必要です。保育園では所持していると聞きました。先の全員協議会でも診療所で導入を検討しているということでしたが、本来は自己管理すべきことだとは思いますが、小中学生の健康を守るためにサーモグラフィを購入して活用する考えはないでしょうか。

その他、これ、ちょっと書いてなかったのですけれども、やはりこれは公共の施設にも必要でないかなと、役場含む他の施設、例えばコアニティーとか、これも必要だとは考えますけれども、このサーモグラフィも、実は金額が10万円から150万円とか、そのぐらい、ものによって値段がするものがあると聞いています。先ずこの辺のことを含めてまず教育長、学校の方よろしくをお願いします。

○議長(伊藤敏夫) はい、高橋教育長。

(高橋充教育長 登壇)

○教育長(高橋充) 質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために体温を管理するというのが常識化され多くの施設で、瞬間的に体温を測る機器が導入されています。

ご指摘のように保育園では非接触型体温計も使用しています。今後も、様々な形で体温を把握しておく場面が生じてくる可能性がありますので、小中学校にも非接触式体温計を備えたいと思います。

議員がおっしゃるサーモグラフィ、瞬時に体温を測る高額なものについては、小中学校では購入は考えておりません。一方で、体調管理というものは、基本的に家庭や本人が行うことでもあります。教育的な配慮としても、教職員の負担軽減という意味でも、今後も引き続き、各ご家庭に自己管理、自己把握をお願いして、励行して、健康管理に努めたいと思います。

以上です。

○議長(伊藤敏夫) はい、萩野芳紀君。

○5番(萩野芳紀) まずサーモグラフィ、こちらの方、よろしくお考えください。これ質問になかったのですけれども。答えなくとも結構ですけど、村長に聞くだけ聞いておいて下さい。さっき言ったように、公共の施設等も、役場も含めた役場にきた来庁者の方の体温、こういう方も計る必要があるかもし

れません。もし、役場に来てせきをゴホゴホしていたらやはり必要と思いますので、回答はいいませんが、話として聞いておいて下さい。

これで、私の質問を終わりますので、ありがとうございました。